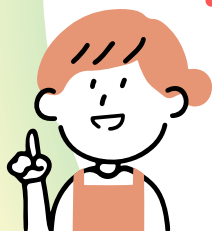


職場の方や地域の方と
コミュニケーションの機会が
増えますように

外国人材の方の 日本語能力向上を 支援します！



ステップアップごとに
10万円助成します

※ひとり2回まで

技能実習
特定技能1号

の方が

N3, N2 または
N1 に合格したとき

技能実習
特定技能1号
特定技能2号
技・人・国※

の方が

N2 または
N1 に合格したとき



がんばる
あなたを
応援します

※技術・人文知識・国際業務

裏面の区分表もご覧ください

申請の手順

01 要件の確認

- ・市内事業者で6月以上雇用されている
- ・残りの雇用期間が6か月以上ある
- ・市税の滞納がない
- ・申請日において本市の区域内に6ヶ月以上住んでいる

02 申請

- ・左記の要件を満たすか、試験に合格した日のいずれか遅いほうから3か月以内に提出してください。

- ☐ 交付申請書（様式第1号）
- ☐ 在留カードの写し
- ☐ 在職証明書（様式第2号）
- ☐ 日本語能力試験の合格を証明する書類の写し

申請書様式は下記のQRコードよりダウンロードできます。



Mình sẽ đứng về
phía bạn khi bạn
nỗ lực hết mình...

Saya akan
mendukungmu
sebisanya mungkin...

区分表

区分	合格した 日本語能力試験等	有する在留資格	合格時期等の条件
1	JLPT N3 J.TEST D級 JLCT JCT3 J-cert B1(中級) TOPJ 中級C	◦ 技能実習 ◦ 特定技能1号	・ 市内事業者での雇用開始日より前6ヵ月以内又は雇用開始日から2年以内に合格していること ・ 申請時点で、被雇用期間の残期間が6ヵ月以上あること
2	JLPT N2 J.TEST C級 JLCT JCT2 J-cert B2(準上級) TOPJ 中級Bまたは中級A	◦ 技能実習 ◦ 特定技能1号 ◦ 特定技能2号 ◦ 技術・人文知識・国際業務	・ 申請時点で、被雇用期間の残期間が6ヵ月以上あること
3	JLPT N1 J.TEST 準B級以上 JLCT JCT1 J-cert C1(上級)以上 TOPJ 上級C以上	◦ 技能実習 ◦ 特定技能1号 ◦ 特定技能2号 ◦ 技術・人文知識・国際業務	・ 申請時点で、被雇用期間の残期間が6ヵ月以上あること



①表面下部記載の要件を満たしたとき。

②各区分の日本語能力試験に、該当の在留資格の方が合格したとき。

★①と②のどちらか遅いほうから3か月以内に申請してください